

# 9月定例会

## ダイジェスト

今9月定例会は9月13日(火)から22日(木)までの10日間開催され、一般議案5件、補正予算7件、専決処分1件、平成22年度決算認定12会計の議案が上程されました。

そのほか、請願2件、陳情を6件審議しました。  
一般質問では、5人が登壇し、町政をただしました。

計への繰出金463万7千円ほか計9612万円を追加補正しました。  
●平成23年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算  
観海地区配水管更新工事費3700万円及び椿台跨線橋添架水道管補修工事委託料200万円ほか計3971万円を追加補正しました。

●平成23年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算  
消費税納付金300万円及び処理施設(八森処理区・沢目処理区)の修繕料136万5千円を追加補正しました。  
●平成23年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算  
農業集落排水事業基金積立金3千万円を追加補正しました。

●平成23年度八峰町営診療所特別会計補正予算  
人事異動に伴う職員手当26万5千円を追加補正しました。

### 避難路及び海拔を表示した 看板作成設置手数料に 643万5千円予算化

#### 一般議案

●八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
スポーツ基本法の改正に伴い関連する部分の改正をしました。

●八峰町税条例の一部を改正する条例  
八峰町入湯税条例の一部を改正する条例  
地方税法などの改正に伴い行いました。

●八峰町消防団設置条例の一部を改正する条例  
八峰町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

#### 例の一部を改正する条例

消防組織法の改正に伴う字句の改正をしました。

#### 専決処分

●平成23年度八峰町一般会計補正予算  
能代商業高校野球部の甲子園出場に伴う寄付金80万円及び能代高校軟式野球部全国大会出場に伴う寄付金20万円を追加補正しました。

【用語説明】  
専決処分：本来議会の議決・決定を経なければいけない事柄について、町長が地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら

●平成23年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算  
国庫支出金などの返還金として1184万9千円を追加補正しました。  
●平成23年度八峰町介護保険事業特別会計補正予算  
国庫支出金等過年度分返還金439万5千円及び一般会

処理することを行います。

#### 補正予算

●平成23年度八峰町一般会計補正予算  
バス乗車券類購入支援事業補助金130万円、消防団員等公務災害補償等組合負担金640万7千円、避難路表示板及び海拔表示板作成設置費643万5千円ほか計710万5千円を追加補正しました。

●平成23年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算  
国庫支出金などの返還金として1184万9千円を追加補正しました。

●平成23年度八峰町介護保険事業特別会計補正予算  
国庫支出金等過年度分返還金439万5千円及び一般会

た。

\*一般議案・専決処分・補正予算については「全員賛成」で可決・承認されました。

#### 陳情請願

##### 採択された請願

●漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置についての請願書  
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・農林水産大臣に意見書を提出

●米の先物取引試験上場の中止を求める請願  
内閣総理大臣・農林水産大臣・経済産業大臣に意見書を提出

##### 採択された陳情

●地方消費者行政充実のため

の国による支援に関する意見書の採択等を求める陳情書  
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・内閣府特命担当大臣(消費者担当)に意見書を提出

●30人以下学級実現を求める意見書の提出について  
内閣総理大臣・官房長官・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣・内閣府特命担当大臣(金融担当)に意見書を提出

●義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担2分の1復元を求める意見書採択についての陳情書  
内閣総理大臣・官房長官・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣・内閣府特命担当大臣(金融担当)に意見書を提出

●地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書  
内閣総理大臣・内閣官房長

#### 趣旨採択された陳情

●学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書  
●工事入札参加資格制度見直しについての陳情書

#### 【用語説明】

請願書・陳情書：町民の皆様が町政について持っている要望や意見を文面にて町議会に提出することができず、町議会議員がその内容に賛意を表し、紹介議員(議員が署名または記名押印)となつたものを請願書といいますが、陳情書とは紹介議員がない場合のものといえます。

趣旨採択：請願者や陳情者の言わんとすることは理解できるが、賛成はできないという場合に使用されます。